特定事業主行動計画(新前期)に基づく実施状況

帯広市では、「次世代育成支援対策推進法」(平成15 年法律第120 号)に基づき、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とする「特定事業主行動計画(新前期)」を策定・実施しています。当該計画における実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表します。

区分	項目	数値目標	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
配偶者出産休暇	平均取得日数	5.0日以上	4.4日	4.5日	4.9日	4.8日	5.8日
	取得率	100.0%	94.4%	71.8%	89.7%	93.2%	82.6%
夏季休暇	平均取得日数	3.0日	2.7日	2.7日	2.7日	2.7日	2.7日
年次有給休暇	平均取得日数	14.0日以上	8.7日	8.8日	9.4日	10.5日	10.9日
育児休業	男性職員の育児 休業取得率	5%	0.0%	0.0%	0.0%	7.0%	10.6%
			※取得率=当該年中の育児休業取得男性職員数/当該年中に子供が生まれた男性職員数 ※平成27年度~令和元年度における育児休業制度利用を希望する職員の各年の利用率は100%であった。				